Last modified: April 17, 2025

講義名

福祉音響学

担当

村上 泰樹

連絡先

murakami@design.kyushu-u.ac.jp

Unit

3

1 この単元の目的

この単元では、2011 年に WHO から刊行された「World Report on Disability」に基づき、障害について学ぶ。この資料は、国立障害者リハビリテーションセンターから刊行された日本語訳を元に作成した。

2 バリアや不平等への対処

保健医療におけるバリアへの対処

保健医療システムのインクルーシブ化は医療格差の解消に重要である。これは物理的バリアや情報伝達におけるバリアの克服を通じて実現される。具体的な方法として、施設改修、ユニバーサルデザインの採用、情報伝達方法の改善、予約システムの調整などが挙げられる。

低所得国ではコミュニティに根ざしたリハビリテーションが、高所得国では障害者アクセス基準の契約への組み込みが効果的である。また、医療専門家への障害関連教育や、障害者自身による自己管理研修も重要である。

資金面では、保険制度の整備、患者負担の軽減、所得補助の提供などが医療サービスの利用向上に寄与する。発展途上国においては、条件付き現金給付制度が有効である可能性がある。

リハビリテーションにおけるバリアへの対処

リハビリテーションは人間の能力開発に寄与する重要な投資である。これは保健、雇用、教育、社会サービスに関する法律に組み込まれるべきであり、早期介入や生活圏での実施が重要である。

サービス提供については、コミュニティに根ざしたリハビリテーションを基盤とし、一次・二次保健医療との統合や、入院・外来・在宅介護の間での紹介システムの確立が求められる。また、支援技術へのアクセス向上は自立性の向上と費用削減に貢献する。

人材面では、世界的な専門家不足に対し、段階的な教育研修システムの構築が必要である。中間レベルの教育研修プログラムや、コミュニティワーカーの育成が有効である。

資金面では、既存サービスの再編成、国際協力、官民パートナーシップ、貧困層への支援など、多様な戦略が必要である。

支援・援助サービスにおけるバリアへの対処

障害者の自立と社会参加を促進するには、コミュニティでの生活への移行と多様な支援サービスの提供が重要である。このために、施設からの移行、デイケア、里親制度、在宅支援などのサービスが必要である。

政府は、適切な資金と人材を確保し、民間委託、税制優遇、直接予算配分などの多様な資金調達方法を検討すべきである。また、公平な障害評価基準の開発、サービス提供の統制、必要な資金援助の実施なども重要な戦略である。

サービスの質向上には、利用者への説明責任、個別化されたサービス提供、支援ワーカーと利用者の研修が効果的である。低・中所得国では、市民社会団体やコミュニティを拠点としたリハビリテーション・プログラムが有効である。

また、非正規介護者への情報提供、経済的支援、レスパイト・ケアの提供も重要である。

自己実現を可能にする環境作り

アクセシビリティの向上は、障害者の社会参加を促進し、孤立や依存を軽減する重要な要素である。これには、アクセス基準の確立、官民協力、実施機関の設置、関係者への研修、ユニバーサルデザインの導入、利用者参加が必要である。

建造物のバリアフリー化には、法的強制力のある基準が必要である。新規建造物から段階的に取り組むことで、費用対効果の高い整備が可能となる。

輸送機関については、全体的なアクセシビリティの連続性を目指しつつ、利用者との協議に基づく優先順位付けと、定期的な改修への組み込みが効果的である。運賃割引や職員研修も重要である。

情報通信技術では、法規制の整備、基準作り、研修提供に加え、電話中継、字幕放送、手話通訳などのサービス提供が重要である。技術革新に合わせた継続的な規制の更新も必要である。

教育におけるバリアへの対処

障害のある児童の普通学校へのインクルージョンは、教育の完遂率向上、費用対効果の改善、差別排除に貢献する。これには制度改革と学校改革が必要であり、法整備、明確な政策方針、実行計画、能力構築、長期的な資金提供が重要である。

学習環境の整備には、カリキュラム、指導方法、教材、評価制度の改革が必要である。個別教育計画の採用や、教室レイアウトの簡単な変更で多くのバリアを解消できる。また、特殊教育の専門教師や支援員、治療サービスなどの追加支援も重要である。

教師への適切な研修は、障害のある児童の教育における自信と技能の向上に効果的である。研修プログラムにはインクルージョンの原則を組み込み、専門知識や経験を共有する機会を提供する必要がある。

雇用におけるバリアへの対処

差別禁止法は障害者の雇用促進の基盤となる。合理的配慮(募集・採用手続きのアクセシビリティ向上、労働環境の調整、労働時間の変更、支援技術の提供など)を法的に義務付けることで、雇用差別の軽減と職場アクセシビリティの向上が可能となる。これには税制優遇や資金提供などの財政支援も重要である。

能力開発には、主流の職業訓練に加え、当事者同士の研修、社内指導、早期介入が効果的である。コミュニティを拠点としたリハビリテーションや利用者管理型の雇用サービスも有効である。

就業中の障害者には、障害管理プログラム(ケース・マネージメント、管理者教育、職場調整、早期職場復帰支援など)が効果的である。重度障害者には、支援付き雇用プログラムが有効である。

また、非公式経済下での自営支援や、社会的保護プログラムの整備も重要である。追加費用の補償、時限給付金、労働に見合った報酬保証などの政策が必要である。

3 提言

提言1:全ての主流の制度やサービスへのアクセスを可能にする

障害者には健康、経済的・社会的安全、技能開発などの一般的ニーズがあり、これらは主流のプログラムやサービスを通じて満たされるべきである。

社会主流化は、障害者が一般市民向けの活動やサービスに平等に参加できるよう、バリアの解消に取り組むプロセスである。これには法律、政策、機関、環境の改革が必要であり、人権の実現と費用対効果の向上につながる。

社会主流化の実現には、全部門横断的な取り組みと、法律、基準、政策、戦略、計画への組み込みが必要である。ユニバーサルデザインの採用と合理的配慮の実行が重要なアプローチとなる。

また、効果的な計画、十分な人的資源、潤沢な財政投資に加え、対象を絞った特別プログラムやサービスも必要である。

提言 2: 障害のある人々のための特別なプログラムやサービスに投資する

障害者の一部は、主流サービスに加えて、リハビリテーション、支援サービス、訓練などの特別な対策が必要となる場合がある。リハビリテーション(支援技術を含む)は、生活機能と自立性の向上に貢献する。また、多様な援助・支援サービスは、介護ニーズを満たし、自立した生活と社会参加を可能にする。

これらのサービスについては、特に児童期から成人期への移行時において、よりアクセシブルで柔軟性があ

り、総合的で調整された学際的なサービスが求められる。

既存のプログラムやサービスは、実績評価に基づく改良が必要であり、その改良は確かなエビデンスに基づき、文化や地域の背景に適合し、現地での検証を経たものでなければならない。

提言3: 国家的な障害戦略および実行計画を導入する

国家的な障害戦略は、障害者の幸福感向上のための総合的・長期的なビジョンを示すものであり、主流の政策・計画分野と障害者向けの特別サービスの両方を包含する必要がある。この戦略の開発、実施、モニタリングには、全ての部門と利害関係者の参加が必要である。

実行計画は、戦略の具体的な運用を可能にするものであり、以下の要素を含む必要がある:

- 具体的な行動と実施スケジュール
- 対象者の定義
- 担当機関の割り当て
- 資源の計画と配分

また、戦略と実行計画は、障害の存在比率、サービスニーズ、社会経済状況、現行サービスの有効性と格差、環境・社会的バリアなどの要因を考慮した状況分析に基づく必要がある。さらに、調整、意思決定、モニタリング、報告、資源管理の責任所在を明確にする仕組みも必要である。

提言 4: 障害のある人々が関わる

障害者は自身の障害や状況について独自の洞察を持っているため、政策、法律、サービスの作成・実施においては、障害者の意見を積極的に取り入れる必要がある。障害者団体には、障害者のエンパワーメントと権利擁護のための能力強化や支援が必要な場合がある。

障害者には生活を自己管理する権利があり、保健、教育、リハビリテーション、コミュニティ生活など、直接関係する問題については意見を聴取する必要がある。一部の障害者については、ニーズや選択の意思表示のために支援付きの意思決定が必要となる場合がある。

提言 5:人的資源開発能力を改善する

人的資源の能力向上には、効果的な教育、研修、採用活動が重要である。このためには、現状のスタッフの知識・能力の評価を出発点とし、以下の取り組みが必要である:

- 人権原則を含む障害関連研修の既存カリキュラムや認定プログラムへの統合
- 現職者への継続的な研修提供
- プライマリ・ヘルスケアワーカーの能力強化
- 専門スタッフの適切な配置

多くの国で不足しているリハビリテーションや特殊教育分野の人材については、様々な種類やレベルの教育研修基準を作成することで、資源格差の解消につながる可能性がある。また、状況や分野に応じたスタッフ確保の対策も必要である。

提言6:十分な資金を提供して、サービス料金を改善する

質の高いサービスの持続的な提供には、十分で安定した公的資金が必要である。サービスの改善には以下の 方策が有効である:

- サービス提供の外部委託
- 官民パートナーシップの育成
- 消費者主導型介護のための予算創設

また、障害に起因する追加費用を軽減するために、以下の施策を検討すべきである:

- 健康保険・社会保険の適用範囲拡大
- 貧困者向けセイフティーネット・プログラムへの確実なアクセス保障
- 料金免除制度の導入
- 割引輸送料金の設定
- 医療消費材や支援技術への輸入税軽減

これらの施策は、国の障害戦略と実行計画の策定時に、実現可能性と持続可能性を考慮した上で、十分な資金 提供を行う必要がある。

提言7:一般の認識や理解を高める

インクルーシブな社会の実現には、障害に対する社会の理解向上が不可欠である。これには、障害に関する知識・態度の実態把握と、教育・啓発活動による理解促進が重要である。特にスティグマの強い障害については、政府等による社会的マーケティング・キャンペーンとマスメディアを通じた肯定的な情報発信が効果的である。

提言8: 障害のデータ収集を改善する

障害に関するデータ収集では、国際比較可能な標準化された方法論の開発と実施が必要である。具体的には、国際生活機能分類に基づく統一された定義を用い、国勢調査への障害項目の追加や既存の標本調査への障害モジュールの組み込みが効果的である。また、障害に特化した調査により、障害比率・健康状態・サービス利用等の詳細な情報収集が可能である。これらのデータは、障害者権利条約の実施状況のモニタリングや、障害政策の立案に活用される。

提言9:障害についての研究を強化して支援する

障害研究は、障害への理解向上と政策立案、効率的な資源配分に重要な役割を果たす。特に、環境要因の影響とその測定、QOLの評価、バリア解消の方策、サービスの有効性評価などが重要な研究分野である。これらの研究を推進するため、疫学・障害学・保健等の多分野にわたる研究者の育成と、国際的な研究連携の強化が必要である。

4 提言の実行に向けて

各国政府ができること

- 既存の法律や政策の国連障害者権利条約との整合性を見直し、改訂する。国連障害者権利条約の順守や執行メカニズムを見直し、改訂する。
- 主流の政策や障害に特化した政策や制度やサービスの見直しを行い、格差やバリアを明らかにして、これらを克服する活動を計画する。
- 国の障害戦略および活動計画を策定し、部門間連携の責任や方法の明確な方針を定めて、それをモニターし、各部門に報告する。
- サービス基準を導入して、その順守のモニタリングおよび実施によってサービスの提供を管理する。
- 既存の公的資金よるサービスに十分な資源を割当て、国の障害戦略および活動計画の実施に適切な資金提供を行う。
- 全国的なアクセスしやすさの基準を導入し、新規建築物、輸送機関、そして情報通信での順守を確実に する。
- 障害のある人々が確実に貧困から護られて、主流の貧困救済プログラムの恩恵を十分に受けられるよう にする対策を導入する。
- 全国的なデータ収集システムに障害を含めて、可能な限り障害ごとのデータを提供する。
- 一般人の障害に関する知識および理解を向上させるためにコミュニケーション・キャンペーンを実施する。
- 障害のある人々や第三者が人権問題についての苦情や実行されていない法律について申し立てを行う チャンネルを確立する。

国連機関や開発組織ができること

- 2本立てのアプローチを用いて、障害を開発支援プログラムに含める。
- 新しい取り組みの優先順位について合意し、教訓を学び、取り組みの重複を減らすために、情報交換を行い、活動を調整する。
- 例えば、良質で有望な実践を共有することによって、能力を構築して、既存の政策や制度やサービスの強化を図るように技術的な援助を諸国に提供する。
- 国際的に比較可能な研究の方法論の開発に寄与する。

• 定期的に、統計的な出版物に障害に関連するデータを含める。

障害者団体ができること

- 障害のある人々が自分たちの権利を自覚し、自立して、自分たちの技能を身につけるよう支援する。
- 教育におけるインクルージョンを確実にするように、障害のある児童とその家族を支援する。
- 国際的、全国的および地方での政策決定者とサービス提供者に対して、障害者の後援者としての見解を示し、障害者の権利を擁護する。
- サービスの評価およびモニタリングに寄与して、研究者と協力して、サービス開発に貢献する応用研究を支援する。
- 障害のある人々の権利に関する一般の認識および理解を促進する—例えば、キャンペーンや障害平等の 研修を通じて。
- バリアの除去を促進するために、環境、輸送機関、その他のシステムおよびサービスの監査を行う。

サービス提供者ができること

- 地域の障害者団体と提携して、アクセスの監査を実施し、障害のある人々を排除する恐れのある物理的および情報上のバリアを明らかにする。
- 必要に応じて研修会を実施し、研修会の構築と提供ではサービス利用者を含めることにより、スタッフが障害について十分な研修を確実に受けられるようにする。
- 障害のある人々や、必要に応じてその家族と相談して個別サービス計画を立てる。
- ケース・マネージメント、紹介システムおよび電子記録管理を導入して、サービス提供を調整し統合する。
- 障害のある人々が、自分たちの権利や苦情申立ての仕組みについて説明を確実に受けられるようにする。

学術機関ができること

- 障害のある学生や職員の募集や参加を妨げるバリアを除去する。
- 専門職の教育研修コースには、人権の原則に基づいて、障害に関する十分な情報が確実に含まれるよう にする。
- 障害のある人々の生活および障害となるバリアについての調査研究を障害者団体と協議して実施する。

民間部門ができること

- 障害のある人々の雇用を促進するために、募集が公平であることを確認し、合理的な配慮が確実に提供されるようにし、障害を負った従業員が復職支援を確実に受けられるようにする。
- 障害のある人々が自らビジネスを開拓することができるように、小規模金融へのアクセスを妨げるバリアを除去する。
- 障害のある人々やその家族に、人生の異なる段階での質の高いさまざまな支援サービスを開発する。
- 公共の宿泊施設や事務所や住宅などの建設事業に、障害のある人々のための十分なアクセスが確実に含まれるようにする。
- 情報通信技術の製品やシステムやサービスを、障害のある人々が確実にアクセスできるようにする。

コミュニティができること

- コミュニティ自体の考え方や態度に挑戦して、改善する。
- コミュニティにおける障害のある人々のインクルージョンおよび参加を促進する。
- 学校やレクリエーション区域や文化施設を含むコミュニティの環境を、障害のある人々が確実にアクセスできるようにする。
- 障害のある人々に対する暴力やいじめに異議を唱える。

障害のある人々及びその家族ができること

- 当事者同士の支援、教育研修、情報、助言を通じて、他の障害のある人々を支援する。
- それぞれの地域のコミュニティ内で、障害のある人々の権利を促進する。
- 意識向上と社会的なマーケティング・キャンペーンに関わるようにする。
- フォーラム(国内外や地域レベルの)に参加して、改革の優先順位を決定し、政策に影響を及ぼし、サービスの提供法を形成する。

調査研究事業に参加する。

5 クイズ

テキストで説明した内容から、音響的観点から障害者に対処できることを述べよ。そして、解決するための提言を考えよ。

6 Unit3 のまとめ

まず、バリアや不平等への対処について、保健医療システムのインクルーシブ化が重要であることを説明した。 これは物理的バリアや情報伝達におけるバリアの克服を通じて実現される。具体的な方法として、施設改修、 ユニバーサルデザインの採用、情報伝達方法の改善、予約システムの調整などが挙げられている。

リハビリテーションについては、人間の能力開発に寄与する重要な投資として位置づけられている。これは 保健、雇用、教育、社会サービスに関する法律に組み込まれるべきであり、早期介入や生活圏での実施が重要 とされている。サービス提供については、コミュニティに根ざしたリハビリテーションを基盤とし、多様な支 援サービスの提供が必要である。

さらに、障害者の自立と社会参加を促進するため、コミュニティでの生活への移行と多様な支援サービスの 提供が重要とされている。政府は適切な資金と人材を確保し、多様な資金調達方法を検討する必要がある。

アクセシビリティの向上については、障害者の社会参加を促進し、孤立や依存を軽減する重要な要素として 強調されている。これには、アクセス基準の確立、官民協力、実施機関の設置、関係者への研修、ユニバーサ ルデザインの導入、利用者参加が必要である。

また、9つの提言が示されており、全ての主流の制度やサービスへのアクセスの可能化、特別なプログラムやサービスへの投資、国家的な障害戦略および実行計画の導入などが含まれている。

最後に、これらの提言の実行に向けて、各国政府、国連機関や開発組織、障害者団体、サービス提供者、学術機関、民間部門、コミュニティ、障害のある人々及びその家族など、各主体が取り組むべき具体的な行動が示されていることを説明した。